



令和4年1号

池尻あんしんすこやかセンター便り

(池尻地域包括支援センター)

発行：池尻あんしんすこやかセンター



介護保険のご質問にお答えします。

Q1 どんな人が介護保険サービスを使えますか？

要支援・要介護認定を受けるか、基本チェックリストによる判定を受けた方です。

Q2 どうしたら認定を受けられますか？

原則、65歳以上の方で、病気や障害により、生活に何らかの支障があり、お手伝いが必要な時に、区役所やあんしんすこやかセンターで申請できます。



Q3 64歳以下の場合はどうなりますか？

40～64歳の方(※医療保険加入者)は、特定の病気になり介護や支援が必要と認定されればサービスを使うことができます。

Q5 認定を受けたら自動的にケアマネジャーが決まりますか？

申請をして認定を受けただけではケアマネジャーがつくことはありません。サービスを利用する際に必要となります。

Q4 どんなサービスが使えますか？

例えば・・・

- *運動や交流の場に通う
- *自宅に手すりをつける
- *買い物・掃除・移動の介助
- *歩行器・ベッド・車いすを借りる
- *健康観察・服薬チェック



詳しい申請方法などは、池尻あんしんすこやかセンターまで、お気軽にお問い合わせ下さい。

(☎ 03-5433-2512)

高齢者安心コール をご存知ですか？

世田谷区では65歳以上の方を対象とした「**高齢者安心コール**」というサービスがあります。サービス内容は以下の3つとなります。

1. 電話相談(無料・いつでも利用可)

ご高齢者のお困り事や見守り、介護保険に関すること等の相談を24時間365日電話で受付けています。

2. 電話訪問による見守り(無料・要申請)

定期的にお電話して、お身体の具合やお困り事等の相談を受付。緊急時にはあらかじめ登録いただいた連絡先へお知らせします。

3. ボランティアによる訪問援助サービス (実費相当分は自己負担)

ボランティアが訪問し、電球交換や簡単な荷物の移動、代筆等簡単なお手伝いを実施。

サービスの内容や対象となる方などの詳細
やご利用のお申込みは

03-5432-1010

までお問合せください。

※FAXによるご相談も可能です。

FAX番号:03-5432-1030



「認知症」について 学んでみませんか？

世田谷区では、認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちを目指して、令和2年10月1日に

「**世田谷区認知症とともに生きる希望条例**」を施行しました。

あんしんすこやかセンターでは、ひとりひとりが希望を大切にしたい、共に暮らすパートナーとして支え合う地域づくりを目指して、認知症の勉強会

「**世田谷版 認知症サポーター養成講座
(アクション講座)**」を開催しています。

【講座内容(約90分)】

- ・認知症について知ろう
- ・考えてみよう、話し合ってみよう
- ・何か一緒にできることは？

【費用】

無料。テキストや資料も無料で配付します。

【人数】

要相談。

ご興味のある方は、池尻あんしんすこやかセンターまでお問合せください！



お問合せ・連絡先はこちら



池尻あんしんすこやかセンター

●電話

03-5433-2512

●FAX

03-3418-5261

●住所 世田谷区池尻3-27-21
池尻まちづくりセンター内

●窓口開設時間

月～土 8時30分～17時
日、祝祭日、年末年始 お休み

※あんしんすこやかセンターは
福祉の相談窓口です

